

質 問 回 答 書

質 疑 項 目	質 疑 内 容	回 答
プレゼンテーション について	当日は最大何人まで入室可能か。	最大3名までの入室とします。
プレゼンテーション について	提案書の枚数に上限はあるか。	特段の上限は設けておりません。しかし、実施要項 P13 及び P16 に記載のある通り、なるべく簡潔に記載しページ数が過大になることがないように注意してください。
プレゼンテーション について	提案書は片面印刷か両面印刷か。	提案者の説明の仕方により指定はありません。ただし、長辺閉じを行いますので資料の上下にご注意ください。
様式 5 類似業務の実績	実績を証明する書類の提出は必要か。	契約書の発注者及び受注者。業務名。金額がわかるページの提出を別途1部提出いただくか、様式5以外の手法による提出を検討している場合、その資料に上記内容のわかる書類を掲載するようにお願いします。
実施要項 P9～10 協議会及びシンポジウム について	協議会やシンポジウムに係る会場費、設営に係る経費、広報に係る費用、出席者の交通費などは業務委託費用の範囲内か。	お見込みのとおりです。協議会への出席謝金等は別紙を根拠とし、旅費については原則公共交通手段とします。

質 疑 項 目	質 疑 内 容	回 答
<p>実施要項 P9 仕様書 「3 受注者が行う業務」 1) オ</p>	<p>漁業協同組合は、いちき串木野市の漁業協同組合のみか。 自由操業で利用が想定される隣接市県や沖合漁業の組合も 対象となるか。</p>	<p>本市 4 漁協が対象となりますが、本市沖合で操業する他の 漁業組合及び許可漁業等へのヒアリングも対象となりま す。</p>
<p>実施要項 P4 9. 選定方法 3) プレゼンテーション について</p>	<p>(事務局連絡)</p>	<p>②発表時間について当初、「<u>60分</u> (各提案者につき、<u>40分</u> 以内のプレゼンテーション後、ヒアリング)」と記載しま したが、提案者が多いことから「<u>40分</u> (各提案者につ き、<u>30分</u>以内のプレゼンテーション後、ヒアリング)」に 変更させていただきます。</p>